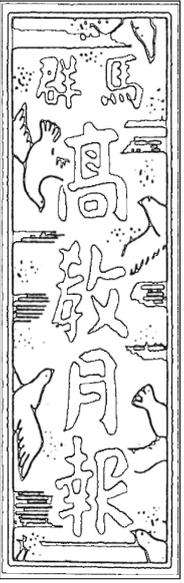


# ぐんま教育のつどい2025

## 給特法のあり方とは？～教職員の働き方を考える～



前橋市大手町 3-1-10  
 群馬高教組  
 027-231-2784  
 ghtu@educas.jp  
 http://www.ghtu.org/

2月11日(火)、「ぐんま教育のつどい2025」(第71次群馬県高等学校教職員組合教育研究集会)が、群馬県勤労福祉センターで開催されました。神保教文部長が司会進行し、水田委員長による挨拶、萩原書記長による講師紹介の後、高橋哲大阪大学准教授の講演会と白熱した質疑応答で約3時間があつという間に過ぎました。本音で自由に語れるのが組合の教研のよいところです。参加できなかった皆さんも、記事を読んで雰囲気味わい、来年はぜひ参加してください。



給特法のあり方とは？  
 教職員の働き方を考える  
 大阪大学准教授 高橋哲 先生

### 1 問題の所在— 教育の危機としての教員多忙化

私は生まれも育ちも埼玉で、「翔んで埼玉」の自虐ネタで群馬もディスられており、親近感があるので群馬とは仲良くできると思っている。日本とアメリカとを比較し、教師の専門性を発揮できる条件の追求をテーマとして研究し続けてきた。

2016年度の勤務形態調査で、小学校3割、中学校6割の教諭が週60時間以上の勤務時間で、月80時間超が目安の「過労死ライン」に達している。文科省が発表した。教師が生命の危機を感じながら働いている実態が明らかになり、大きな社会問題となった。教師不足も深刻となり、22年1月に文科省が初めて調査した結果、全国で2千人超、千五百校以上で不足していることがわかった。採用試験の倍率低下もより深刻で、小学校2・3倍、中学校4・3倍、高校4・9倍で、高校ですら魅力ではなくなっている。1年待たずに退職する人も多く、22年度新採用者で見ると全国で539人(うち精神疾患は197人)となっている。

### 2 「本丸」としての給特法問題— 文科省の解釈と運用

8年4月から)を掲げたが、教育環境整備としてはきわめて不十分な内容だ。財務省は教職調整額の廃止検討を打ち出し、これを支持する声もあるが、廃止して済む問題ではないと思う。内田氏は子どものためというメタリテイを要する必要があるとして、運動会や修学旅行、部活動など「諦める挑戦」を訴えているが、メタリテイや「どちらかを選べ」ではなく、制度的につくられた問題として捉え、子どもにとっても教師にとっても「しんどい学校」を改善することが求められていると思う。過酷な労働条件が、子どもや親の要求に応えることを不能にし、要求に応えない教師を補助し(隠れ蓑を与える)、教師間の分断をもたらしている。だからこそ、法的構造を説明し、子どもの学習権から見ても教師の労働条件がいかに重要かを示すことが課題となると考えている。

給特法は①給料月額4%教職調整額を支給②超勤手当を支給(労基法37条の適用除外)③教員の時間外勤務を「超勤4項目」に限定④「超勤4項目」以外の時間外勤務を禁止、の4つが特徴で、そもそも「定額勤かせ放題」ではない。ではなぜ「放題」となってきたのかと言えば、「超勤4項目」以外の業務に対する文科省の解釈が問題となる。「超勤4項目」以外の勤務時間外の業務は「教員の自発的行為」なので公費支給はなじまず、労基法が規制する労働時間に該当しないので超勤手当は必要ないという見解に立っている。使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間は労働時間に当たりますが、使用者の指示に基づかず教師が自発的な判断により行った時間は、労基法上の労働時間には含まれないというのが文科省の詭弁で、校長からの指示がなければそれはすべて勝手にやった業務ということになる。勤務時間管理の対象とした時点で本来は労働時間なのに、そうならないのはおかしい論法だ。厚労省は、「使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従



事する時間は労働時間とした上で、「ただし、これら以外の時間についても、使用者の指揮命令下に置かれると評価される時間については労働時間として取り扱うこと」としている。また、「客観的に見て使用者の指揮命令下に置かれていると評価されるかどうかは、労働者の行為が使用者から義務づけられ、又はこれを余儀なくされていた等の状況の有無から、個別具体的に判断されるものである」と言っており、判例では作業衣を着るのも労働時間に含まれる。教師の授業準備時間、時間外に発生している校務、そして強制部活(事故があれば管理責任が問われる)はすべて労働時間に該当する。すでに破綻している給特法をなぜ継続するのが問われている。

中教審「働き方改革」部会長の小川正人(悪の根源)は「私の試算によれば、教員の働き通りに教職調整額を支払うとすると、1年間で9千億円から1兆数千億円が必要だ。しかし、財源のめどはありません。追加財源を期待できない以上、実現は無理でした。」と発言している。しかし、財源は本当にないのか？岸田首相は防衛費を1%から2%に引き上げ、5年で34兆円、防衛基金は使いみちがない状況だ。お金がないわけではなく、教育や子どもの優先順位が非常に低いことが問題だ。